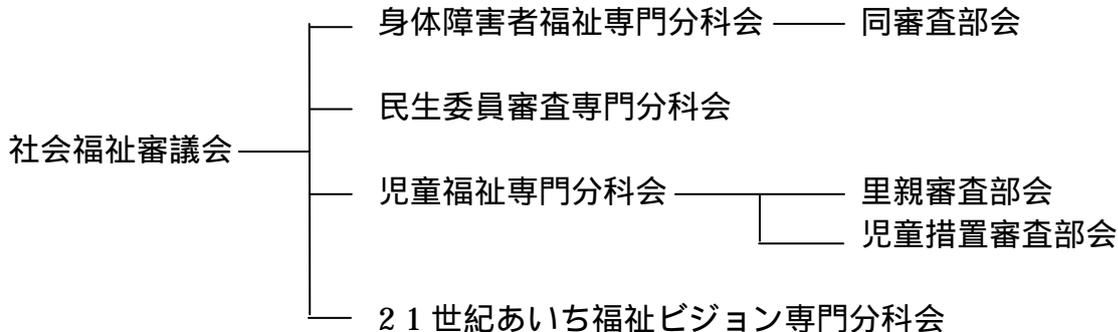


平成 22 年度における専門分科会・審査部会の審議状況について

< 愛知県社会福祉審議会の組織 >



1. 身体障害者福祉専門分科会及び審査部会

設置根拠

専門分科会：社会福祉法第 11 条第 1 項（法に基づく義務設置）

審査部会：社会福祉法施行令第 3 条第 1 項（政令に基づく義務設置）

設置目的（内容）

身体障害者の福祉に関する事項を調査審議する。

審査部会においては、身体障害者福祉法第 15 条及び同法施行令第 3 条の規定に基づく医師の指定審査、並びに、同法施行令第 5 条の規定に基づく身体障害者の障害程度の審査等を行う。

【開催状況】

専門分科会については、諮問事項等がなかったため開催されていない。

審査部会については、平成 22 年度は 6 回開催されている。

開催 年月日	身障福祉法第 15 条 第 1 項の医師の指定			障害者自立支援法 第 59 条 第 1 項の医療機関 の指定			身体障害者手帳に関する 障害程度等級の認定					特別障害者手当等に 関する障害程度等級 の認定			その他 審査 件数	審査 件数 合計
	審査 件数	審査結果		審査 件数	審査結果		審査 件数	審査結果				審査 件数	審査結果			
		適当	却下		適当	却下		適当	等級変更	却下	保留		該当	非該当		
H22.5.19	34	34	1	23	23	0	85	10	7	68	0	1	1	0	1	144
H22.7.21	35	35	5	10	10	0	60	8	6	46	0	0	0	0	2	107
H22.9.15	20	18	2	10	10	0	55	10	7	38	0	0	0	0	1	86
H22.11.17	13	13	1	16	16	0	46	10	7	29	0	0	0	0	1	76
H23.1.19	17	17	2	6	6	0	58	12	5	41	0	0	0	0	0	81
H23.3.16	14	14	1	14	14	0	51	10	1	40	0	0	0	0	1	80
計 6 回	133	131	12	79	79	0	355	60	33	262	0	1	1	0	6	574

身障福祉法第 15 条第 1 項の医師の指定：複数の障害区分での申請の一部却下が 11 件あったため件数重複

2. 民生委員審査専門分科会

設置根拠

社会福祉法第 11 条第 1 項（法に基づく義務設置）

設置目的（内容）

民生委員法第 5 条第 2 項及び第 11 条第 2 項の規定に基づき、民生委員の委解嘱の適否について調査審議する。

【開催状況】

平成 22 年度は 1 回開催されている。

開催年月日	審議内容
H22.9.9	<ul style="list-style-type: none">平成 22 年 12 月 1 日に行われた民生委員・児童委員及び主任児童委員の一斉改選に伴う候補者の審査について民生委員・児童委員及び主任児童委員の任期中途における委嘱・解嘱状況について

3. 児童福祉専門分科会及び審査部会（里親審査部会及び児童措置審査部会）

設置根拠

専門分科会：社会福祉法第 12 条第 1 項及び第 2 項（法に基づく任意設置）

審査部会：愛知県社会福祉審議会規程第 3 条第 2 項（義務設置）

設置目的（内容）

児童、妊産婦及び知的障害者の福祉に関する事項を調査審議する。

里親審査部会においては、児童福祉法施行令第 29 条の規定に基づき、里親の認定審査を行う。

児童措置審査部会においては、児童福祉法施行令第 32 条の規定に基づき、要保護児童の処遇について調査審議する。

ア 里親審査部会

【開催状況】

平成 22 年度は 2 回開催されている。

開催年月日	里親認定審査件数	里親認定承認件数
H22.9.29	16	16
H23.2.25	22	19（保留 2 件）
計 2 回	38	35（保留 2 件）

イ 児童措置審査部会

【開催状況】

平成 22 年度は 6 回開催されている。

開催年月日	被虐待児童等の処遇に係る審議		被虐待児童等の処遇に係る経過報告
	審議件数	部会の答申に即した処遇を実施中	
H22.5.17	0	0	2
H22.7.30	1	1	2
H22.9.27	4	4	1
H22.11.11	0	0	2
H23.1.24	4	4	0
H23.3.14	1	1	0
計 6 回	10	10	7

4. 21 世紀あいち福祉ビジョン専門分科会

設置根拠

社会福祉法第 11 条第 2 項（任意設置）

愛知県社会福祉審議会規程第 3 条第 1 項

設置目的（内容）

21 世紀初頭における本県福祉の進むべき方向を明らかにした「21 世紀あいち福祉ビジョン」の目標達成に向けてのフォローアップを行うとともに、新たな課題について調査審議する。

【開催状況】

平成 22 年度は 1 回開催されている。

開催年月日	審議内容
H22.7.21	<ul style="list-style-type: none"> ・ 21 世紀あいち福祉ビジョン第 4 期実施計画の進捗状況について ・ 新しいあいちの健康福祉ビジョンの策定について